

重点区域における令和2(2020)年度事業予定

【百舌鳥古墳群及び周辺区域】

■「百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致」、「月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致」

●百舌鳥古墳群整備事業

- ・百舌鳥古墳群御廟表塚古墳の史跡整備に伴う基本設計を実施。
- ・長塚古墳環境整備事業を実施。

●百舌鳥古墳群ガイダンス施設の整備

- ・既存施設を活用したガイダンス機能の整備

●市民と協働した古墳の保存管理に向けた取組み、並びに百舌鳥古墳群に関する情報発信

- ・大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市の4者で市民・民間企業と連携し、古墳群の維持保全に向けた機運の醸成に資する事業の実施。

●自転車通行環境の整備事業：

- ・府道大阪和泉泉南線において自転車レーンの整備を実施

●史跡・重要文化財等公開事業：

- ・文化財特別公開事業等を通じて、非公開の史跡や重要文化財の公開を実施予定。

●観光ボランティアの育成・支援

- ・堺観光ホスピタリティ・ガイド養成講座
(ボランティアガイド養成講座：年1回(5日間)、入会基礎研修：年2回(前期10日間、後期6日間))
- ・基本研修(公開講演会：年1回、全体研修：年4回、堺市博物館ガイド養成：年1回)
- ・特別研修(年1回)、その他研修(年2回)ほか

●良好な景観を形成する施策

- ・百舌鳥古墳群景観地区認定申請及び屋外広告物許可申請を通じた協議等による景観形成の実施。
- ・適正化補助金制度を延長し、百舌鳥古墳群周辺地域における既存不適格広告物の早期適正化を図る。

●継続的に取り組む事業

- 視点場の整備に関する調査検討

【環濠都市区域】

■「神輿渡御祭にみる歴史的風致」、「茶の湯にみる歴史的風致」、「伝統産業にみる歴史的風致」

●歴史的建造物保存修理事業

- ・建造物の保存修理工事に着手

●まちなみ再生事業

- ・堺環濠都市北部地区まちなみ修景補助制度の活用
 - ➡引続き、まちなみ修景補助制度を活用し、町家等の修景を促進する。また、「堺まちなみ修景建物」銘板を作成・配布し、修景事業者の協力を得ながら、修景補助制度の更なる活用促進を図る。
- ・協議会活動の支援
 - ➡地元協議会活動を支援し、イベントや協議会ニュースの発行などにより、環濠都市北部地区における歴史まちづくりに向けた意識啓発に取組むとともに、総会、役員会の開催、修景物件の掘り起しなどを実施。
- ・景観形成等に関する調査検討
 - ➡当地区の景観形成のあり方について、地元住民とともに勉強会をおこないながら規制案を検討。
 - ➡まちなみ修景整備の一環として、無電柱化について継続して検討。
- ・町家利活用に関する調査検討
 - ➡今後の更なる事業推進に向け、町家の利活用の仕組みづくりを中心に検討を実施。

●継続的に取り組む事業

- ・環濠都市区域内における案内板の改善事業：
- ・堺市地域文化遺産活用活性化事業
- ・堺市地場産業振興事業補助事業
- ・堺市伝統産業後継者育成事業補助事業
- ・学校教育の場での茶の湯体験

【歴まち計画に関連する取組み】

- 文化観光拠点「さかい利晶の杜」における各種イベント等
- 自転車タクシーの運用
- 環濠都市堺の再生事業
- こども観光ガイドの実施
- Osaka Free Wi-Fiの整備
- SAKAI 散走の継続実施
- 民間事業者主導によるシェアサイクルの実証実験の実施